

第3章 まちづくりの目標

3-1 まちづくりの理念

「第5次小浜市総合計画」では、将来像として『「夢、無限大」感動おばま』を掲げています。本計画では、「感動するまちとはどんなまちか」、「人はどんな場面に感動を覚えるか」「感動するためにどのような取り組みが必要か」という視点でこれを捉え、まちづくりの理念を次のように定めます。

■■ 第5次小浜市総合計画の将来像 ■■

「夢、無限大」感動おばま

— 自然と文化が織りなす 地域力結集プラン —

人と自然・歴史・文化を紡ぐ“感動のまち”おばま

— 地域力を活かした持続可能なまちづくり —

■人と自然・歴史・文化を紡ぐ“感動のまち”おばま

本市は、美しい自然環境や風景に包まれ、先人達は自然と共生しながら、独自の歴史・伝統文化・生活文化・食文化・伝統工芸・地域産業などを育んできました。

これらの恵まれた環境を次代に引き継ぎ、また最大限に活用し、自然・歴史・文化・人・食などの地域資源や人々の暮らしと密接に結び付いたまちを形成すること、市内のどこにいても「おばま」の品の良さが感じられるまちを形成することを、本計画におけるまちづくりの基本に据えます。

それは、単に古いものを守るのではなく、先人達が育んできたものを大切にしつつ、さらに魅力を加えながら新しい価値観を育てていく独創性、未来に残すべき価値のあるものを生み出していく創造性のあるまちを意味しています。

このような雰囲気や五感を通して感じることで、人々の心に感動が生まれ、まちに対する市民の誇りや愛着につながり、市民がいきいきと暮らせるまちになります。

また、このようなまちに対する評価や価値観も高まり、訪れる人々の心に感動を与え、何度も訪れたい・住んでみたいと思えるまちへとつながっていきます。

■地域力を活かした持続可能なまちづくり

市民一人ひとりや訪れる人々が感動できるまちの実現をめざして、多様な地域資源を活かした魅力づくり、まちが本来有していた賑いの再生や新たな活力の創出、感動に値する価値の創造、多様な地域との交流の促進など、若狭地域の中心都市として、将来にわたり持続・発展していけるまちづくりを進めます。

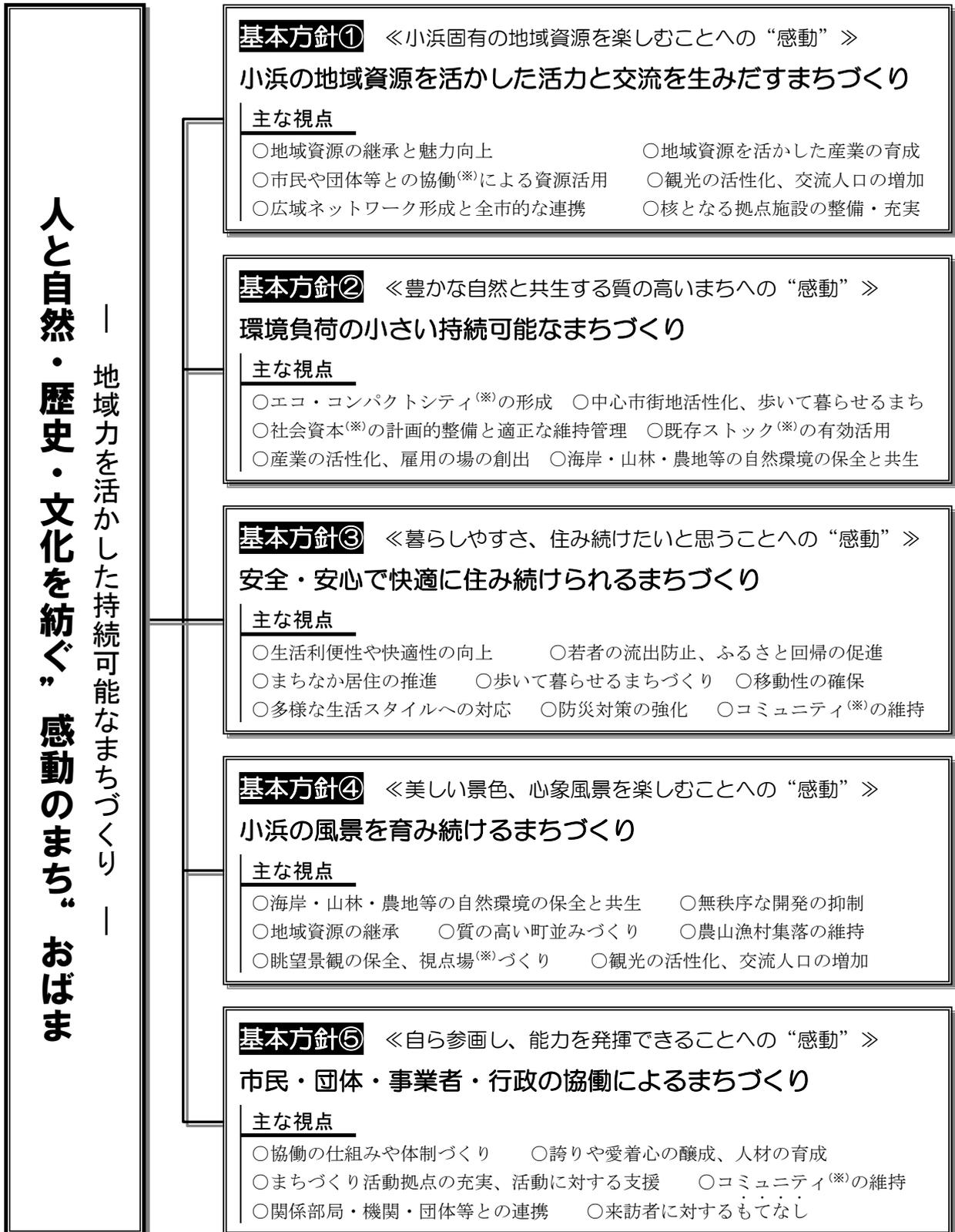
また、少子化・高齢化の進展、環境問題の深刻化や自然災害の多発、人々の価値観やニーズの多様化などの状況にある中で、誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち、住みたいと思えるまちの形成をめざします。

このようなまちを実現するため、市民など多様な主体がさまざまな場面でまちづくりに関わることのできる仕組みを整え、地域力を活かした協働^(※)のまちづくりを進めます。

3-2 まちづくりの基本方針

(1) まちづくりの基本方針

まちづくりの理念に掲げる「人と自然・歴史・文化を紡ぐ“感動のまち”おばま」の実現をめざすため、次の5つの基本方針を定め、総合的な視点でまちづくりを進めていきます。



基本方針① 小浜の地域資源を活かした活力と交流を生みだすまちづくり

本市が有する豊富な地域資源や舞鶴若狭自動車道の整備による交流圏の拡大効果などを最大限に活かして、多様な地域との交流や連携の創出、観光の活性化などを図り、若狭地域における拠点都市として、賑いと活力に満ちたまちの形成をめざします。

美しい自然や先人達に培われた歴史・伝統・文化・食などの地域資源を保存・継承するとともに、そこで生活する市民の暮らしぶりも地域資源として捉えながら、地域の特性を活かした質の高いまちづくりを進めます。

また、観光・交流の促進に中心的な役割を果たす拠点機能の整備・充実や、温泉等の新たな観光資源開発の可能性を探るとともに、各拠点や地域相互の結び付きを強めるための取組みをハード・ソフトの両面で進めながら、まち全体の回遊性の創出と連携の促進を図ります。

地域資源を活かしたまちづくりを進めるためには、そこで暮らす市民や活動する団体などの地域力が不可欠であり、地域資源の魅力向上や付加価値の創出、地域産業の育成や産業と観光の連携などに向けた協働^(※)の体制づくりとともに、定住やふるさと回帰を促進するための雇用の場の確保などを図りながら、地域力の向上につなげていきます。



放生祭



お水送りの様子(送水神事)



鯉川シーサイドパーク

基本方針② 環境負荷の小さい持続可能なまちづくり

人口減少や少子化・高齢化の進展、社会総コストの増大、経済の低迷など不安定な社会経済情勢にある中で、将来にわたり持続できるまちの形成をめざします。

本市は、海岸・山間・田園・河川の豊かな自然環境や食文化を有しており、地産地消^(※)の推進や担い手の育成、循環型社会^(※)の構築などを図りながら、自然と共生できるまちづくりを進めます。

また、既存の都市機能や社会資本^(※)の有効活用と適正な維持管理、「選択と集中^(※)」の考えに基づいた都市基盤の整備などを図り、現在の市街地形態や生活圏などを勘案しながら、環境負荷や財政負担の小さいコンパクトなまちづくりを進めます。

中でも、多様な地域資源を有し、特に都市機能が集積する中心市街地は、高齢化の進展に対応する上でも重要な場所であり、商店街の活性化や生活関連施設の充実、空き家や空き地の有効活用、歩行者空間の充実などを推進し、歩いて暮らせる環境づくりに取り組みます。

持続可能なまちづくりをめざす上では、(都)小浜縦貫線の沿道など郊外部の無秩序な開発の抑制が重要であり、農地を守るとともに山間部における土地の効率的な利用を図ります。

さらに、まちの活力を維持するためには、人口の維持・増加が不可欠であり、既存産業の活性化や新たな産業の育成、企業誘致や新規起業を支援しながら、雇用の場の創出に努めます。



まとまりのある市街地



JR 小浜駅周辺(駅前町)



(都)小浜縦貫線(遠敷)

基本方針③ 安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり

少子化・高齢化の進展、若者を中心とした人口の流出、生活スタイルの多様化などが進む中で、いつまでも住み続けられるまち、帰りたい・住みたいと思えるまちの形成をめざします。

市街地では都市機能の集積などを活かした歩いて暮らせる利便性の高いまちなか居住を推進し、農山漁村地域ではそれぞれの特徴を活かした健康的なスローライフ^(※)を推進するなど、多様な生活スタイルに対応できるまちづくりを進めます。

また、農山漁村集落における生活利便性の向上や高齢化の進展などに対応するためには、誰もが平等に各種サービスを楽しむことができることが重要であり、移動しやすい安全で快適な道づくりや公共交通環境の充実などを図り、人と環境にやさしい住み心地の良いまちづくりを進めます。

近年、まちの安全性に対する市民の要求が高まっており、自然災害や都市災害の未然防止などの従来の災害対策に加え、災害発生時において被害を最小限に留める減災対策を推進し、災害に強いまちづくりに向けて、地域コミュニティ^(※)を活かしながら協働で取り組んでいきます。



区画整理された市街地(西津)



里山の集落(宮川)



防災訓練の様子(西津)

基本方針④ 小浜の風景を育み続けるまちづくり

本市は、蘇洞門に代表される若狭湾、水源の森百選にも指定される緑豊かな山並み、北川や南川、お水送りの舞台で名水百選にも選定される鶴の瀬など、美しい自然環境や風景に包まれ、小浜西組重要伝統的建造物群保存地区^(※)などの歴史的町並み、遠敷地区や松永地区をはじめ市域に分布する社寺建造物・歴史史料・古墳などの文化財群、放生祭や雲浜獅子などの伝統文化、若狭漆器や若狭塗箸などの伝統工芸産業、浜焼きさばやなれずしなどの食文化が息づいています。

現代を生きる私達の責務として、先人達が大切に守り、育んできた小浜の自然・歴史・伝統・文化・食などの魅力や価値をさらに高めながら、次代に継承していきます。

また、これらと調和のとれた景観の形成、伝統文化が似合う町並みづくり、良好な風景を楽しむ場所の整備など、未来に残す価値のある質の高いまちづくりを市民との協働^(※)により進めます。



エンゼルラインからの眺望



小浜西組(三丁町通り)



明通寺本堂(国宝)



食文化(浜焼きさば)



千年杉のライトアップ(遠敷)



写生大会の様子(小浜)

基本方針⑤ 市民・団体・事業者・行政の協働によるまちづくり

『人と自然・歴史・文化を紡ぐ“感動のまち”おばま』の実現をめざすため、市民・団体・事業者と行政が連携してまちづくりに横断的・戦略的に取り組みます。

市民一人ひとりが感動できるまちをつくるためには、地域固有の課題にきめ細かく対応することが必要ですが、市民ニーズの多様化や社会総コストの増加に伴う財政の硬直化などの状況にある中では、施設の維持管理やソフト施策などこれまで行政が担ってきた役割を地域力で補うことが必要となっています。

そのためには、地域のことをよく知る市民・団体・事業者が、地域への愛着を高めながらまちづくりについて考え、地域のコミュニティ^(※)を活かしながら自らの能力を発揮できる環境を整えるとともに、さまざまな場面で楽しみながら参画することが必要です。

また、観光のまちとして来訪者に感動を与え、何度も訪れたいと思えるまち、住んでみたいと思えるまちへとつなげていくためにも、質の高い地域づくりと地域ぐるみによる温かいもてなしが必要です。

このため、市民・団体・事業者との強い信頼関係とコミュニケーションを築き、多様な担い手が“感動のまち”に向って互いに連携して取り組むことができるよう、体制づくりや支援策の充実を図ります。

また、それらの取組みが“感動のまち”にどのように寄与しているかを評価し、市民・団体・事業者の達成感や満足感を満たすとともに、継続的・より発展的な地域運営へとつなげていきます。

本市では、地域の特色を活かした住民主体の地域づくりを進めていくため、「いきいきまちづくりプラン推進事業」を平成 13 年度から 10 年間実施し、平成 23 年度からは、さらなるステップアップをめざして「夢づくりコミュニティ支援事業」に取り組んでいます。

本計画の実現に向け、当該事業を協働^(※)のまちづくりを推進するための中核事業の一つと位置づけ、まちづくり活動の拠点となる公民館の機能充実などを図るとともに、担当部局および関係部局との連携を密にし、住民主体のまちづくりの着実な推進を図ります。



地域との懇談会の様子



まち歩きの様子



海岸清掃の様子(雲浜)

(2) 感動まちづくりの方針

①多様な主体との協働による感動まちづくり

本市固有の地域資源を良好に保全・継承するとともに、感動を与える素材としてまちづくりに積極的に活用していくため、市民や団体などとの自主的な活動を促進し、連携しながら協働^(※)で取り組みます。

地域資源の活用にあたっては、その周囲の環境整備や他の地域資源との連携も含め、さまざまな知恵を出し合い、創意工夫を凝らすことが重要です。

そのため、まちや地域に対する誇りや愛着心の醸成を図りながら地域の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民・団体・事業者・学識経験者・専門家など多様な主体と行政が協働で取り組めるような体制づくりに努めます。

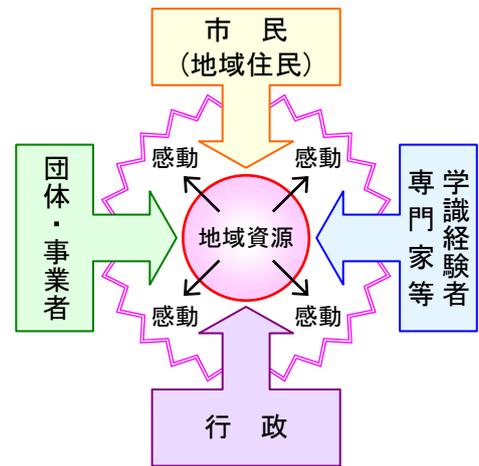


図 3-1 多様な主体との協働による感動まちづくりのイメージ

②出会いと活力のある感動まちづくり

本市において観光は重要な施策の一つであり、多様な地域資源の活用と地域のまちづくり活動などとの連携により、感動のある観光まちづくりを進めます。

来訪者のニーズが本物志向へと変化し、また「見る」だけではなく、そこでの「体験」や「交流」などに対する要求が高まっています。近年は、SNS^(※)等の新しいコミュニティネットワーク手法により、どこでも・誰からでも情報が入手できるとともに、道路網の整備や移動手段の多様化、余暇時間の拡大などにより、自分の行きたい場所に行く観光が増えています。

このため、地域との協働^(※)による着地型観光^(※)の展開を図り、市民と来訪者との出会いを通じて感動が生まれるまちづくりを推進します。また自動車・自転車・徒歩によるアクセスしやすい環境の整備や情報ネットワークの充実などを図りながら、周遊型のまちづくりを推進します。

さらに、感動まちづくりは、人口減少や少子化・高齢化が進展する旧市街地や農山漁村地域における活力の維持・増進を図る上でも重要です。多様な人々との出会いや交流を通じて地域の元気を生み出すとともに、これらを支える既存産業の活性化や新たな地域産業の育成を図るなど、相乗効果の高いまちづくりを推進します。

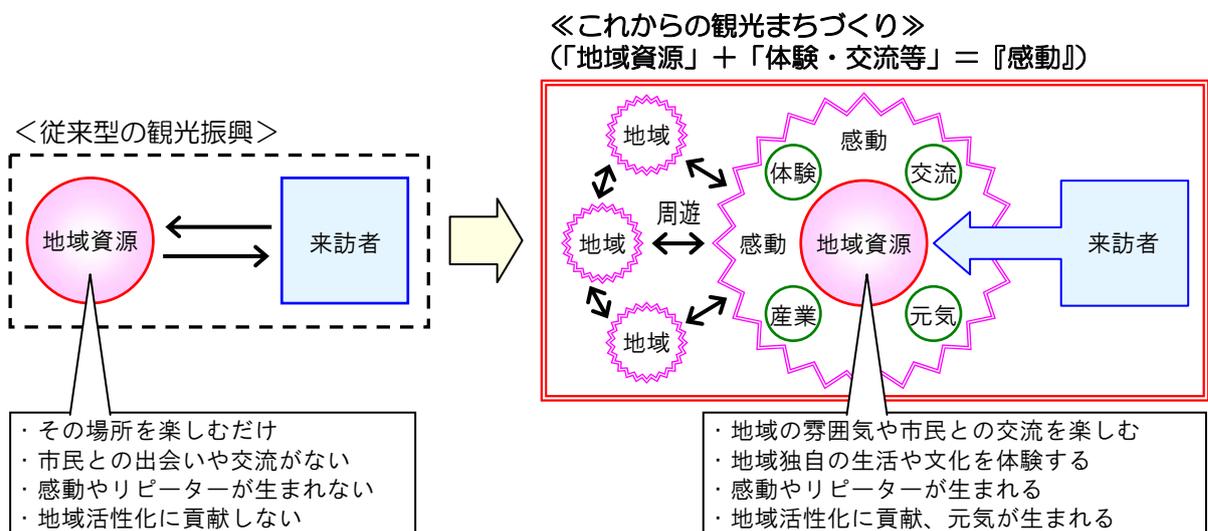


図 3-2 地域資源を核とした出会いと活力のある感動まちづくりのイメージ

③感動まちづくりに向けた総合的な取組み

若者を中心とした人口の流出、少子化・高齢化の進展などに伴い地域の活力が低下する傾向にある中で、感動まちづくりによって、元気のある地域づくりを推進します。

感動まちづくりに向けた取組みを地域が一丸となって取り組むことで、地域コミュニティ^(※)の維持・増進、地域力の向上が期待されます。また地域への誇りや愛着が生まれ、定住が促進されるとともに、ふるさと回帰や移り住みたいと思う気持ちにつながることを期待されます。

地域の身近なまちづくり活動は、今の環境をより良いものにするためだけではなく、将来を見据えた中で地域の活性化に必要な取組みであるという認識を共有するとともに、満足感や達成感をもって取り組むことができるよう、活動を積極的に支援・評価します。

また人が感動を感じる場面は、日常・非日常、市民・来訪者などによってさまざまであり、国・県などの関係機関や庁内の関係部局が緊密に連携して取り組んでいきます。

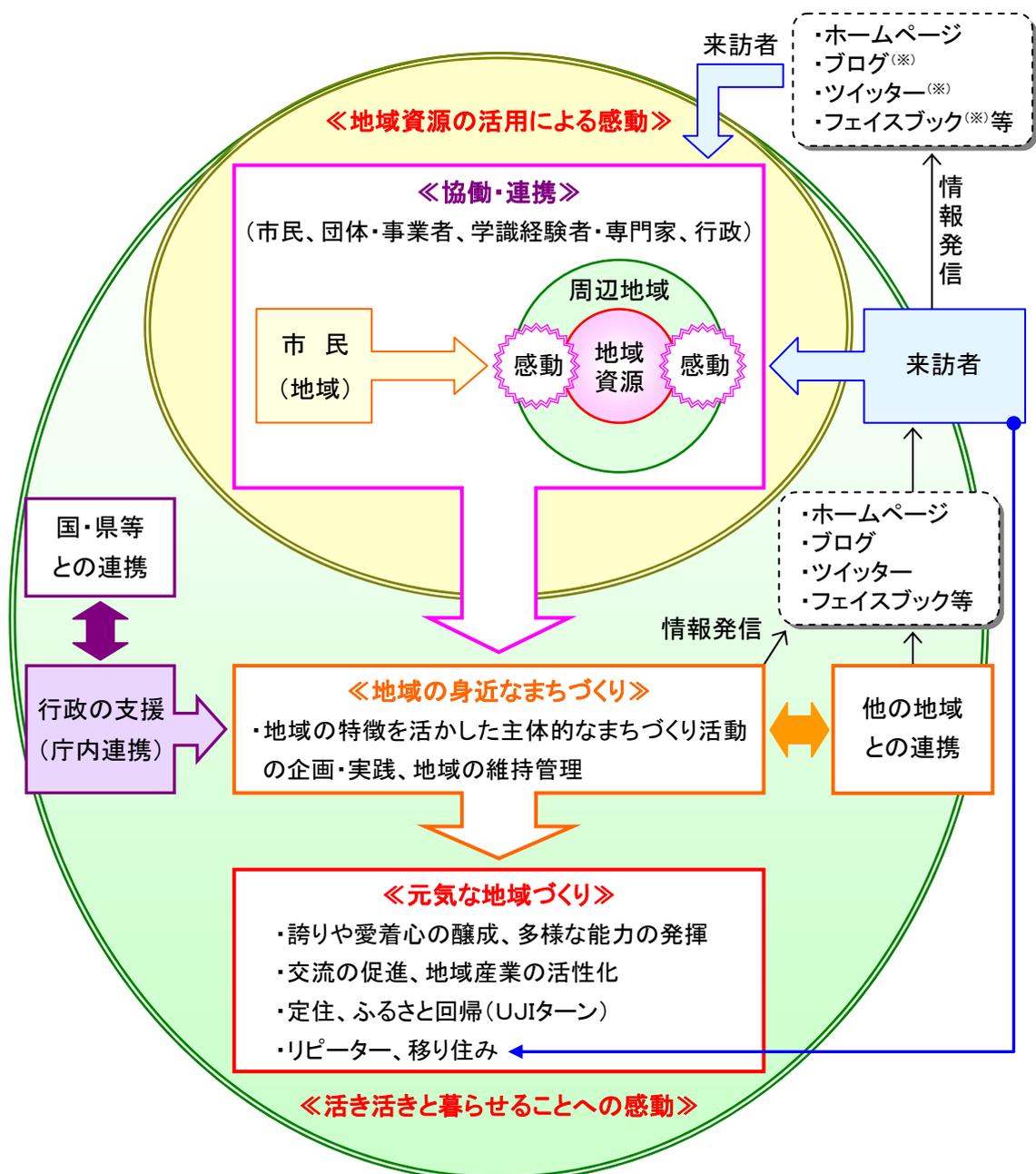


図 3-3 感動まちづくりの総合的なイメージ

3-3 将来フレーム

(1) 目標人口

出生数の低下と市外転出者の増加傾向の下で、本市の人口は減少傾向にあり、平成 22 年の国勢調査では 31,340 人となっています。

感動のまちの基礎である本市固有の生活・文化・歴史・伝統・地域産業などの地域資源を維持していくためには、感動を育む主体である「人」やその地域の活力・コミュニティ^(※)を維持することが重要な課題です。

日本の総人口は既に減少に転じており、今後、本格的な人口減少時代の到来を迎えることが予想される中で、本市の人口も大幅に減少すると予測されていますが、人口増加に向けた積極的な攻めとして、将来の目標人口を概ね現状維持の 32,000 人と定めます。

これを実現するため、市営住宅の整備や空き家・空き地の活用などの住宅施策の展開、安全で子育てしやすい環境の充実、地域コミュニティの中心となる公民館等の充実、企業誘致による雇用の場の創出などを図るとともに、地域との協働^(※)による感動まちづくりを推進し、人口流出の抑制やUJI ターン^(※)の推進、観光・交流人口の増加などに努めます。

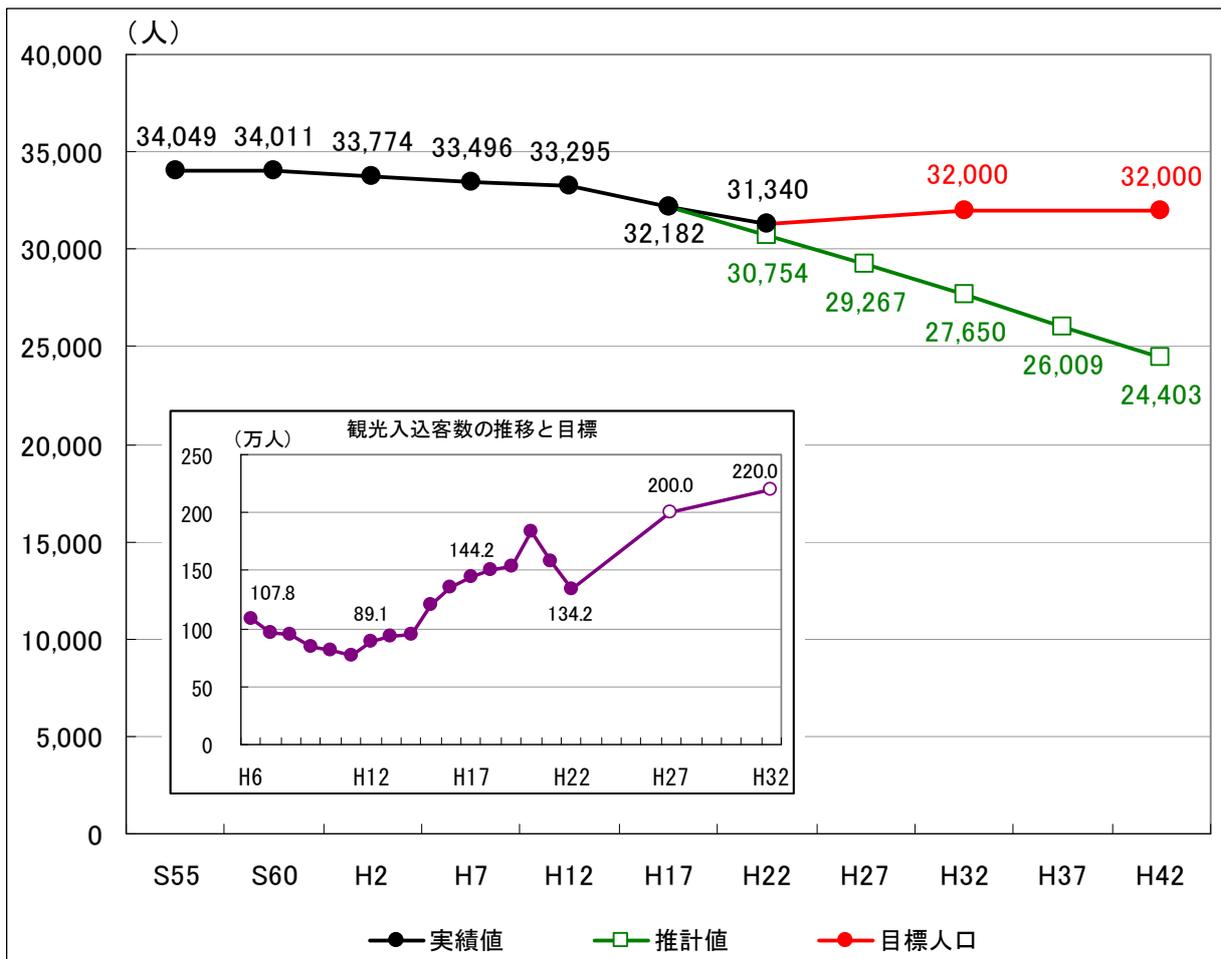


図 3-4 人口の推移と目標値

※ 1 : 実績値は国勢調査

※ 2 : 推計値は国立社会保障・人口問題研究所（平成 20 年 12 月推計）によるもの

(2) 将来世帯数の推計

目標年度における新規の宅地需要を算出するため、将来の世帯数を以下のように推計します。

1世帯当りの人員は、世帯分離や少子化の進展などにより一貫した減少傾向にあり、今後ともこの傾向が続くものと考えられます。

将来の世帯人員については、福井県全体の減少率と同程度で推移するものと仮定すると、目標年次（平成42年）においては2.45人/世帯になるものと推計されます。

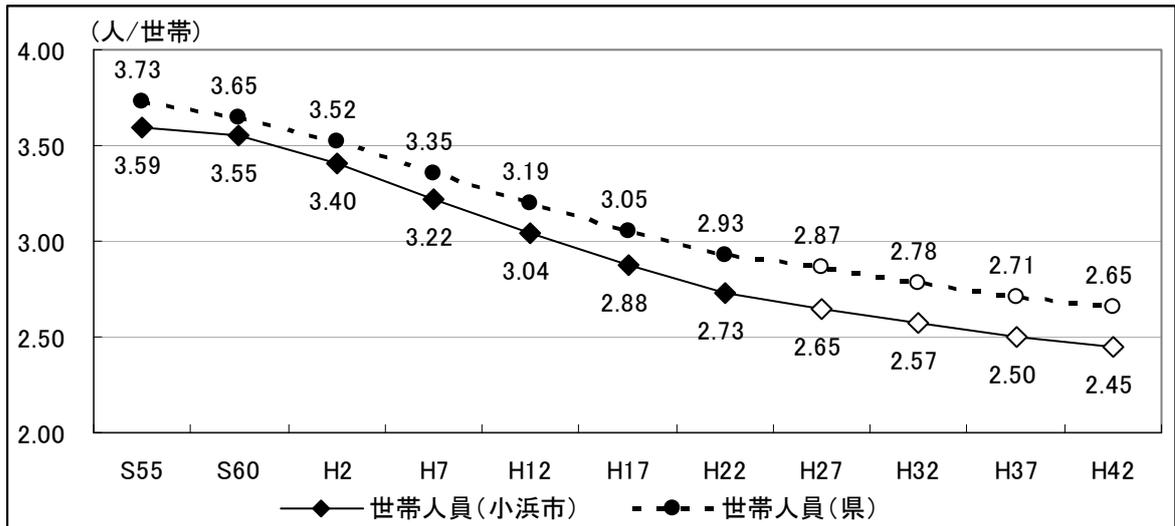


図 3-5 1世帯当り人員の推移と設定値

※1：実績値は国勢調査

※2：福井県の推計値は国立社会保障・人口問題研究所（平成20年12月推計）によるものただし、平成22年は国勢調査による実績値に置き換え

将来の世帯数については、目標人口と将来の世帯人員の推計値から算出し、目標年次（平成42年）においては約13,000世帯になるものと推計されます。

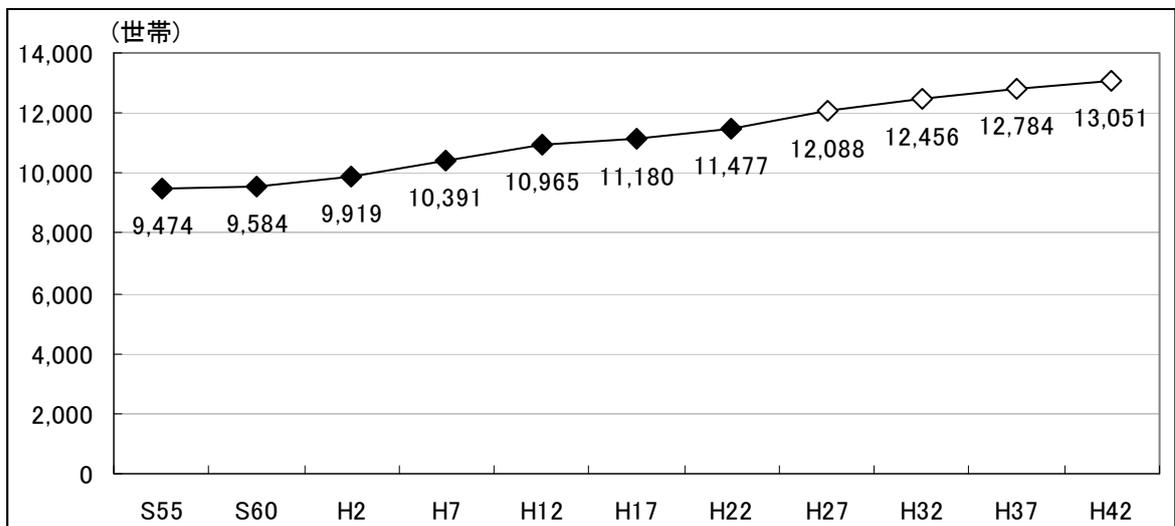


図 3-6 世帯数の推移と設定値

(3) 土地利用フレーム

①市街地内の未利用地の状況

平成 18 年の都市計画基礎調査の結果によると、市街地（用途地域^(※)）内の未利用地面積の合計は 76.0ha（農地：48.8ha、都市的未利用地：27.2ha）となっており、このうち 50.6ha が住居系用途地域内に介在しています。

表 3-1 用途地域内の未利用地面積

	農地 (ha)	都市的未利用地 (ha)	合計 (ha)
住居系用途地域	33.4	17.2	50.6
商業系用途地域	0.8	3.2	4.0
工業系用途地域	14.6	6.8	21.4
合計	48.8	27.2	76.0

※1：平成 18 年都市計画基礎調査の土地利用現況図から用途地域別に集計した結果

※2：農地は田・畑の合計

※3：都市的未利用地は、改変工事中の土地、建物跡地等の合計
(つばき回廊商業棟跡地は含んでいない)

②土地利用フレーム

目標年次における増加世帯は 1,574 戸であり、全てが戸建て住宅で 1 世帯当りの敷地面積を 250 m²と仮定すると、新たに必要となる住宅用地の面積は約 40ha となります。

これに対して住居系用途地域内の未利用地面積は 50.6ha であり、新規の宅地需要は現在の用途地域内に収容可能という結果になります。

実際には、アパート・マンションや中心市街地（商業系用途地域）での居住、空き家の活用のほか、農林漁業地域における担い手としての宅地需要などが生じることから、市街地において実質的に必要となる新規住宅用地の面積はこれよりも少ないものと考えられます。

このため、目標年次における新たな住宅市街地の確保は必要ないと判断します。

ただし、若者世代を中心とした郊外型の居住志向をまちなかに誘導していくためには、安全性や利便性を高めるのは勿論のこと、心地よさが感じられる質の高い環境づくりや地域資源を活かした魅力づくり、温かいコミュニティ^(※)づくりなどに並行して取り組んでいくことが重要となります。

商業用地については、国道 27 号の沿道や JR 小浜駅の東側で商業集積が進んでいるほか、(都)小浜縦貫線の沿道においても郊外型大規模店舗などが立地しています。

一方まちなかにおいては、空き店舗の増加など商店街の衰退が問題となっているほか、まちの商業核であったつばき回廊商業棟跡地、さらには、工場移転後の跡地利用なども課題となっています。

中心市街地の活性化は、環境負荷の小さい持続可能なまちを形成するとともに、高齢社会に対応した歩いて暮らせるまちを形成する上でも重要な施策であり、新規の商業需要については、中心市街地を中心に既存の市街地内に誘導するものとします。

工業用地については、市街地内の工業系用途地域のほか、竜前企業団地にも未利用地が残っており、企業誘致に際しては、これらの場所への誘導を図ります。

ただし、新規に大規模な工場用地や産業団地の確保が必要と判断される場合には、適正な位置を検討するとともに、周辺環境との調和・影響の緩和に十分な配慮を求めるものとします。

3-4 まちの基本的構成

(1) 広域ネットワークを活かしたまちづくり

若狭地域は、舞鶴若狭自動車道などの交通網の整備により、関西圏・中京圏・北陸圏などと広域ネットワークでつながり、アクセスが飛躍的に高まります。

周辺都市からの来訪者の増加や交流人口の拡大などが期待される反面、本市から周辺都市への流出や通過型の観光地化につながることも危惧されます。

このため、舞鶴若狭自動車道の整備促進や琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現など広域的な交通網の形成により、広域的な交流や連携の促進を図るとともに、豊富な地域資源を活かしたまちの魅力向上、来訪者の受け入れ体制の充実や環境整備などを進め、「感動のまち」おばまを全国や海外に発信しながら、まちの活力創出につなげます。

また、若狭地域における拠点都市として、市民・団体・事業者と行政が連携しながら積極的に活性化施策を展開するとともに、周辺都市との連携強化を図りながら、若狭地域全体の活性化をめざします。

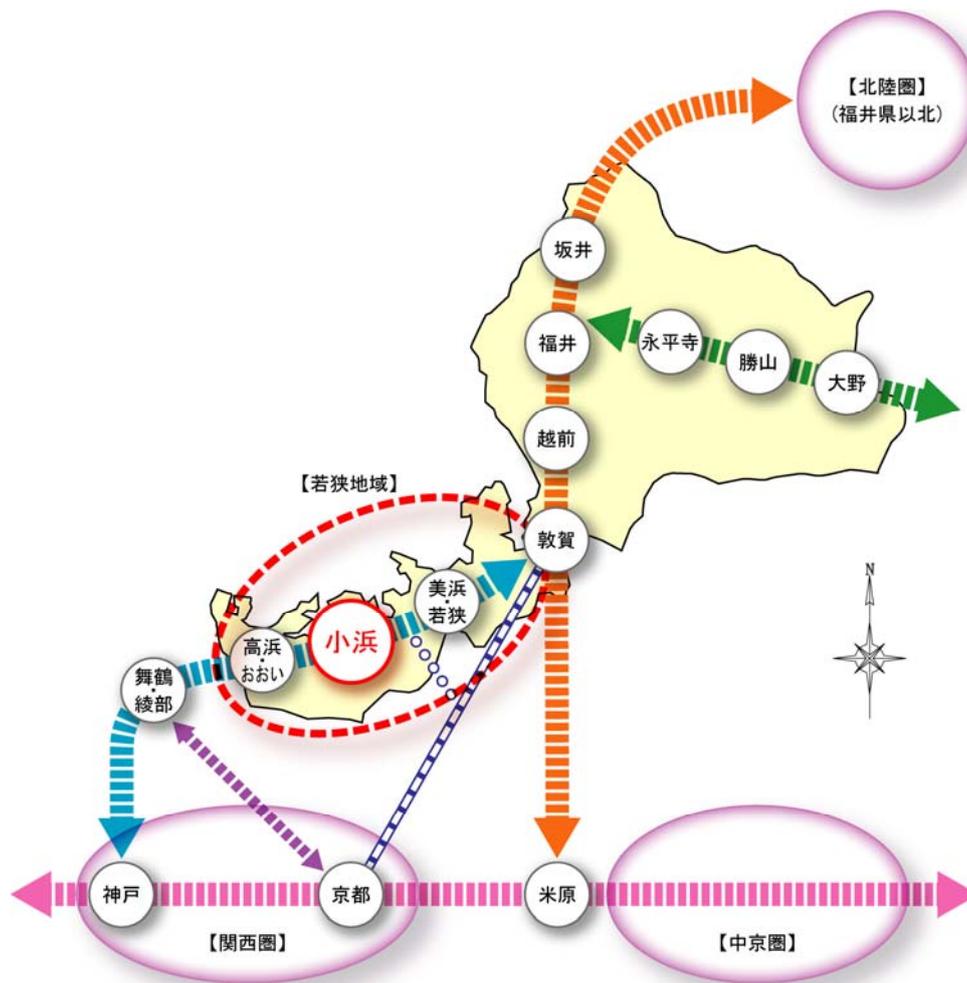


図 3-7 広域ネットワークにおける小浜市の位置

(2) 多様な地域の連携による感動まちづくり

本市の基本的構成は、地形や自然、土地利用条件などにより、都市機能が集積し利便性に富んだ「市街地エリア」、平地部に広がる「田園エリア」、緑豊かな山々に包まれた「山間エリア」、若狭湾沿いに連なる「海岸エリア」に分けることができます。

各エリアには本市固有の地域資源が数多く息づいており、またそれぞれに、観光・交流の核となる場所があります。それらをまちづくりに最大限に活かすとともに、性格の異なるエリア・核が相互に連携することで相乗効果を高め、市民や来訪者が感動できるまちづくりを進めます。

4つのエリア	エリア内の核	まちづくりの基本的な方向性
市街地エリア	まちの駅（つばき回廊商業棟跡地）	多様な地域資源や都市機能の集積を活かした魅力と賑いのあるまちづくりを進めます。
田園エリア	道の駅（道の駅若狭おばま）	農業を中心に食文化などを活かしたまちづくりを進め、地域農業の活性化や来訪者との交流の創出を図ります。
山間エリア	森林の水PR館	森林や水・食文化・歴史・伝統などの地域資源を活かして、癒しのある体験型のまちづくりを進めます。
海岸エリア	海の駅（御食国若狭おばま食文化館）	食文化を活かした観光・交流の促進を図るとともに、海浜資源を活かした体験型・滞在型のまちづくりを進めます。

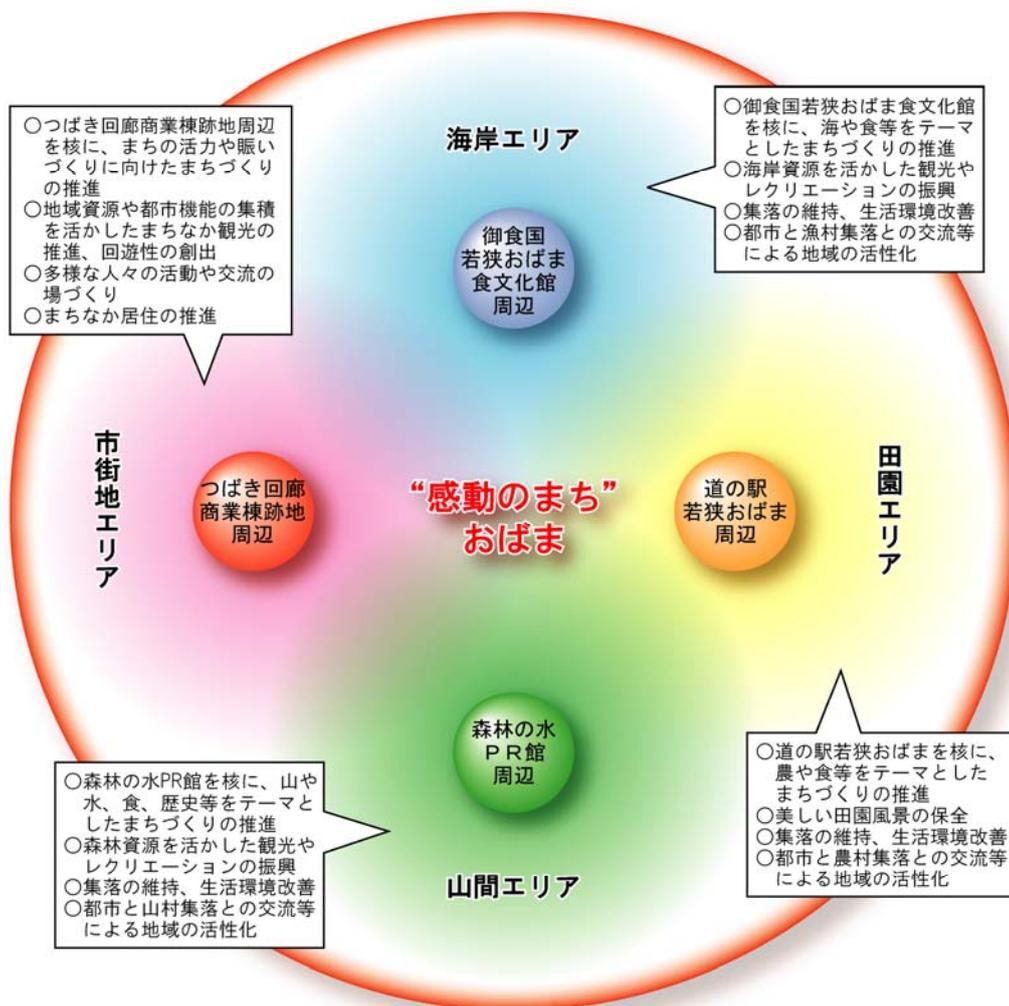


図 3-8 4つのエリアと核の連携による感動まちづくりのイメージ

3-5 まちの将来像

(1) 4つのエリア

地形条件や自然条件、土地利用条件などにより区分される4つのエリアごとに、それぞれの特徴を活かした質の高いまちづくりを進めていきます。

エリア	将来像の形成に関する方針
市街地エリア	<p>現在の用途地域^(※)を基本とする市街地エリアでは、適正な土地利用の誘導を図りながら、環境負荷の小さい持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>道路、公園、下水道などの社会資本^(※)の整備と適正な維持管理を図るとともに、避難場所・避難路などの整備や防災力の向上を図り、安全で快適な都市環境の創出をめざします。</p> <p>また、多様な都市機能や地域資源の集積を活かしながら、賑い創出・観光・交流・居住・雇用の場などとしての環境整備や機能充実に努めます。</p>
田園エリア	<p>市街地を取り囲む田園エリアでは、無秩序な開発の抑制や既存の住環境の維持・改善に向けた手法を検討しながら、のどかな田園環境の保全を図ります。</p> <p>また、集落における生活道路や上下水道の整備、地域防災力の向上など、身近な生活環境の改善やコミュニティ^(※)の維持に努めるとともに、里地^(※)の保全・再生や農業とまちづくりとの連携など、田園の特徴を活かした地域活性化を図ります。</p>
山間エリア	<p>本市南部を中心とする緑豊かな山間エリアでは、水源の森百選にも指定される良好な自然環境、鶺の瀬など谷あいを通る清らかな河川や水辺環境の保全を図ります。</p> <p>また、谷あいにつながる集落の生活環境の改善やコミュニティ^(※)の維持、山地災害の未然防止や地域防災力の向上を図るとともに、里山^(※)の保全・再生やグリーンツーリズム^(※)の推進など、山間の特徴を活かした地域活性化に努めます。</p>
海岸エリア	<p>若狭湾沿いに連なる海岸エリアでは、久須夜ヶ岳などの背後の山並みと一体となって、美しい自然風景や眺望景観の保全を図ります。</p> <p>また、海岸沿いに連なる集落の生活環境の改善やコミュニティ^(※)の維持、山地災害・水害の未然防止や地域防災力の向上などを図るとともに、ブルーツーリズム^(※)の推進など、海岸の特徴を活かした地域活性化に努めます。</p>



JR 小浜駅周辺(駅前町)



(都)小浜縦貫線沿いの田園風景(遠敷)



里山の集落風景(和多田)



漁村集落の風景(犬熊)

(2) まちの活力や賑いの創出、生活利便性の向上等に資する主要拠点の配置

各エリアにおいて、まちの活力や賑いの創出、生活利便性の向上などを図る上で中心的な役割を果たす場所や施設を主要拠点に位置づけ、それぞれの特徴に応じた整備・充実を図ります。

主要拠点	将来像の形成に関する方針	
<p>まちなか賑い拠点</p>	<p>市街地エリアの中心として、伝統的町並みや旧旭座、史跡後瀬山城跡、人魚の浜などの地域資源、公共施設や商業などの市民サービス機能が集積する一帯を、まちなか賑い拠点に位置づけます。</p> <p>多様な地域資源を最大限に活用し、賑いや交流、居住などの機能充実を図るとともに、良好な景観の保全・形成、安全で快適な道路空間の形成、楽しみながら歩ける道づくりなどを進めながら、まちの中心にふさわしい魅力と活力に満ちた拠点の形成を図ります。</p>	 <p>人魚の浜</p>
<p>つばき回廊商業棟跡地（まちの駅）周辺</p>	<p>つばき回廊商業棟跡地を「まちの駅」に位置づけ、市民や来訪者が集い、交流し、活動できる空間として、新たな観光・交流の拠点施設や憩い・交流の場などとして整備・活用を図ります。</p> <p>また、(都)小浜縦貫線の整備に合わせて、周辺一帯における市街地整備やデザイン・機能導入のあり方などについて検討を行います。</p>	 <p>つばき回廊商業棟跡地</p>
<p>小浜西組重要伝統的建造物群保存地区周辺</p>	<p>伝統的町並みを保存・修復するとともに、歩行者空間の質の向上、町並み保存資料館や史跡後瀬山城跡など周辺の地域資源の活用と連携を図りながら、市民の生活と地域固有の歴史・文化が融和した品の良い雰囲気が楽しめるまちなか観光拠点の形成を図ります。</p>	 <p>鹿島区の町並み</p>
<p>工業拠点</p>	<p>工業系用途地域^(※)および既存の工場集積地では、周辺環境との調和に配慮しつつ、工業地としての環境の維持・向上を図るとともに、企業誘致に努めます。</p> <p>新たな工業用地については、土地利用・交通アクセス・防災・環境保全などの条件を踏まえながら検討していきます。</p>	 <p>竜前企業団地内の未利用地</p>
<p>学術・研究拠点</p>	<p>福井県立大学小浜キャンパスおよび海洋生物資源臨海研究センター周辺では、海洋生物資源を活かした研究や産業振興とともに、近隣の学校とも連携しながら、次代を担う人材の育成や地域貢献などに産官学が共同で取り組みます。</p>	 <p>福井県立大学小浜キャンパス</p>

主要拠点		将来像の形成に関する方針	
観光・レクリエーション拠点	御食国若狭おばま食文化館（海の駅）周辺	<p>海岸エリアにおける中心拠点として、御食国若狭おばま食文化館を「海の駅」に位置づけ、若狭フィッシャーマンズ・ワーフや水産加工施設などの周辺施設、蘇洞門巡りなどとの連携を図りながら、海や食文化、また御食国としての歴史を活かした体験型の交流拠点の形成を図ります。</p>	 <p>御食国若狭おばま食文化館</p>
	史跡後瀬山城跡周辺、小浜城跡周辺	<p>史跡後瀬山城跡は、小浜小学校跡地の活用も含めながら歴史公園としての整備や遊歩道の設置などを検討します。</p> <p>小浜城跡は、小浜城の復元など歴史文化公園としての整備を検討するとともに、国道 162 号の整備（西津橋・大手橋の架け替え）に合わせてアクセスの向上を図ります。</p>	 <p>小浜城跡</p>
	若狭の里公園周辺	<p>若狭の里公園は、古い文化や豊かな自然が残っている若狭地方の姿をイメージして整備されています。</p> <p>市民の憩いの場として活用するとともに、若狭歴史民俗資料館と一体となって、豊かな自然や文化遺産を身近に感じることができる場として積極的に PR していきます。</p>	 <p>若狭の里公園</p>
	森林の水 PR 館、鶉の瀬	<p>山間エリアにおける中心拠点として森林の水 PR 館を位置づけ、お水送りや文化財群、木工品・特産品などを PR するとともに、鶉の瀬をはじめとする周辺の良好な森林・水辺環境を保全・活用しながら、地域観光の振興や来訪者との交流の促進を図ります。</p>	 <p>森林の水 PR 館</p>
	久須夜ヶ岳、人魚の浜、鯉川シーサイドパーク、ブルーパーク阿納	<p>久須夜ヶ岳では、若狭湾や日本海を望む一大パノラマを活かして、視点場^(※)としての環境整備・活用を図ります。</p> <p>人魚の浜、鯉川シーサイドパーク、ブルーパーク阿納を海浜観光・レクリエーションの主要拠点に位置づけ、さまざまな要素を組み合わせながら通年型・滞在型の活用を図り、観光・交流を推進します。</p>	 <p>ブルーパーク阿納</p>
	若狭総合公園、小浜市総合運動場	<p>美しい自然に包まれた環境を活かし、市民の憩いや交流、スポーツ振興などの拠点として、機能拡充や適切な維持管理を図ります。</p>	 <p>若狭総合公園</p>

主要拠点		将来像の形成に関する方針	
交通結節拠点	道の駅 若狭おばま周辺	<p>まちなか誘導の拠点および周辺観光地への発着拠点として、道の駅若狭おばまを位置づけ、本市の PR や案内板の整備などにより、来訪者の誘導を図ります。</p> <p>また、田園エリアにおける中心拠点として、隣接する四季菜館や周辺農地の活用を図りながら、農や食文化を活かした体験型の交流拠点の形成を図ります。</p>	 <p>道の駅若狭おばま</p>
	JR 小浜駅	<p>まちの玄関口として、JR 小浜駅周辺の町並みの整備を進め、来訪者に対して美しいまちを印象づけるとともに、案内機能の充実などにより、まちなかへの誘導を図ります。</p>	 <p>JR 小浜駅</p>
福祉活動拠点		<p>小浜市総合福祉センターは、福祉活動拠点として、市民の福祉増進および福祉意識の高揚を図るとともに、市民の健康づくりや生きがいづくり、福祉活動や日常的な交流の場として活用を図ります。</p>	 <p>総合福祉センター(東小浜駅)</p>
地域活動拠点		<p>地域におけるコミュニティ^(※)の維持や住民主体のまちづくり活動を推進するため、各地区の公民館などを地域活動拠点に位置づけ、地域の実情を勘案しながら整備・機能充実に努めます。</p>	 <p>中央公民館</p>

(3) まちの骨格となる軸の配置

4つのエリアや主要拠点相互の連携を強めるため、主要な交通網や河川などをまちの骨格軸に位置づけ、それぞれの役割や特徴に応じた質の高い整備・機能充実に努めます。

軸	将来像の形成に関する方針	
広域連携軸	<p>舞鶴若狭自動車道、国道 27 号、国道 162 号、(都)小浜縦貫線など、本市と周辺都市を結ぶ骨格的な道路網の整備・改良を促進し、広域的な交流や連携の促進を図ります。</p> <p>また、災害発生時における広域的な避難路・輸送路として、災害に強い道づくりに努めます。</p>	 <p>舞鶴若狭自動車道小浜 IC 開通式</p>

軸	将来像の形成に関する方針
都市内道路網	<p>都市内では、都市計画道路の整備や既存道路網の改良などを推進し、各エリアおよび主要拠点相互の結び付きを強め、生活や産業活動の利便性の向上、全市的な回遊性の創出を図ります。</p>  <p>(都)山手小松原線(西津)</p>
まちなか導入軸	<p>小浜 IC と市街地を結ぶ(都)小浜縦貫線の沿道一帯をまちなか導入軸に位置づけ、まちの玄関口として来訪者を心地よく迎え入れる質の高い空間を形成するため、無秩序な沿道開発の抑制による田園風景の保全や良好な景観の形成を図ります。</p>  <p>(都)小浜縦貫線(府中)</p>
公共交通網	<p>JR 小浜線の利用を促進するとともに、琵琶湖若狭湾快速鉄道については、事業化に向け福井・滋賀両県をはじめ関係機関に対し、積極的に働きかけます。</p> <p>市内各地区から市街地へのアクセスを向上するとともに、市民の日常的な移動を確保するため、バス路線網の維持と利便性の向上に努めます。</p>  <p>あいあいバス(コミュニティバス)</p>
水と緑の軸	<p>北川および南川をまちの骨格となる水と緑の軸に位置づけ、総合治水対策^(※)を促進するとともに、花や緑に包まれた散策空間・親水空間などとしての活用を図ります。</p>  <p>北川</p>

凡 例

	市街地エリア
	田園エリア
	山間エリア
	海岸エリア
4つのエリア	
	用途地域
	農地、集落
	山地、海岸線
(土地利用区分)	
	まちなか賑い拠点
	つばき回廊商業棟跡地周辺
	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区周辺
	工業拠点
	学術・研究拠点
	観光・レクリエーション拠点
	交通結節拠点
	福祉活動拠点
	地域活動拠点(公民館)
主要拠点の配置	
	広域連携軸
	舞鶴若狭自動車道・IC・PA
	主要な幹線道路網
	まちなか導入軸
	鉄道・駅
	水と緑の軸
軸の配置	



図3-9 まちの将来像

0 m 1000 2000 3000 4000

N

注：(主)は主要地方道、(都)は都市計画道路の略